

土用の丑(うし)の日にウナギを食べた人も多かるう。しかし、今年も外国産のウナギを「国産」と表示する産地偽装が発覚した。国産ウナギと海外産ウナギの間に価格差があることから、産地偽装の誘惑は絶えない。

## 産地偽装の経済学

東京大公共政策大学院副院長 伊藤 隆敏



たといえ、産地偽装で得られたと推定される不当な利益の3倍の制裁金を科す権限を消費者庁または公正取引委員会に付与することが、次の三つの理由で適切だ。

第一にもちろん再発防

んでしまうこともあるよ  
うだ。刑事事件になるのは、ひょっとして氷山の一角なのかもしれない。  
産地偽装は立派な経済  
犯罪であり、経済犯罪に  
は経済的  
制裁が効  
果的だ。

止である。産地偽装が得  
にならないシステムを作  
る必要がある。産地偽装  
は得にならないと、潜在  
的な偽装者に見せつける  
ことが再発防止につなが  
る。3分の1の確率で産  
地偽装が摘発されるかも  
しれない、と潜在的な偽  
装者が考えているなら  
ば、利益の3倍の制裁金  
で産地偽装は割に合わな  
い行為となる。

第二にだまされた小売  
店や消費者に代わって政  
府が制裁するというのは  
分かりやすい。

第三に産地偽装する生  
産者がいることで、まじ  
めな生産者の利益が減る  
ことについての制裁が必  
要だ。

店頭に並んでいる「国  
産表示」のウナギが真に  
国産かどうか分からなけ  
れば、消費者の購入意欲  
はわかず、ウナギの購入  
を中止するか、安価なウ  
ナギへと需要がシフトす  
る。つまり産地偽装する  
業者は、まじめな国産業  
者に対して非常に大きな  
損害、つまり「負の外部  
性」を及ぼしている。こ  
れに対する制裁は政府の  
役割である。